

あぐりめ〜る新川

第70号（平成28年3月発行）

富山県新川農林振興センター

〒938-0801 黒部市荻生 3200

TEL: (0765)

担い手支援課 52-0268, 52-5192

農業普及課 52-0094, 52-0945

FAX: (0765) 52-3115

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1630/

新川 農業の未来を担う人 ～第16回～
御囲 大介さん 香苗さん （黒部市沓掛）

～田園地帯のブドウ園から、取れたてのおいしさを提供する～

夫の大介さんはブドウ栽培の基礎を学ぶため、全国一のブドウの産地、山梨県の農業大学で技術を習得。その後、県内の観光ブドウ園で経験を積んだ後、平成20年に黒部市の実家で農産物の直売経営を行う「ボッサファーム」を立ち上げました。「ボッサファーム」の由来は、御囲家の屋号「ぼっさ」からきています。翌年には念願のブドウ栽培をスタート。「お客様に安心して食べていただけるように」と、ライ麦やヘアリーベッチ等の緑肥作物や完熟もみ殻牛ふんたい肥を使うことで、化学肥料は一切使わず、農薬もできるだけ控えた栽培方法に取り組んでいます。現在、約20種類を栽培し、シーズン中にはブドウ園に隣接する直売所で販売しています。



～自然や季節の移ろいを大切に、ふたりで夢の実現に向けて～

御囲家は代々続く米づくり農家。黒部川の豊かな清流で育った「ボッサ米コシヒカリ」は直売でも好評を得ています。ただ、周辺の農地も年々宅地化が進んでいる中「このまま米づくりだけで農業を続けられるだろうか」。大介さんがブドウ栽培を志したのは、自分の子供や孫の代まで長く続けていかれると思ったからだそうです。その思いが稔ってブドウの収穫量が見込めるようになったことから、新たにブドウを使った加工品の販売にもチャレンジしています。「将来は直売所に飲食スペースも設置したい」と大介さん、「多くのお客様に自家製の美味しさを味わってほしい」と香苗さん。2人の夢は広がります。



ボッサファーム 代表 御囲 大介

〒938-0013 黒部市沓掛 5508

ホームページ <http://bossa-farm.com/>

P. 2, 3… 平成28年産水稻の重点対策 ～高温等の気象変動に打ち勝つ米づくり～

P. 3 … 大豆の安定生産につながるカリ施用対策

P. 4 … 水田フル活用園芸品目で、さらなる売上アップ ～1億円産地づくり戦略品目+輪作体系の推進～

P. 5 … 水田フル活用モデル実証例:黒部市農協～ねぎたん跡のキャベツ栽培に取り組んでいます！～

P. 6, 7… GAPの取り組み ～未来につなぐより良い農業をめざして～ その2

【お知らせ】春の農作業安全が始まります！

P. 8, 9… 野生動物による農作物等の被害と対策について ～その4～ 被害を防ぐ③

P. 10 … KUUファーマーズ ー黒部 (K)、宇奈月 (U)、魚津 (U) の若手農業者の集いー

P. 11 … 【耳より情報】その1 環境直接払いについて その2 首都圏の新たな「富山」の顔に

P. 12 … 【お知らせ】農業法人の名称変更、技術情報番組がスタート！「メール情報」受信者を募集します♪

【平成28年産水稻の重点対策】 ～高温等の気象変動に打ち勝つ米づくり～

平成27年産米のうち1等米比率は、一昨年産に引き続き新川管内の市町全て90%以上、また、作柄も良く、質・量共に良好なものとなりました。

その要因としては、穂数や籾数が概ね適正に確保され、登熟期間の気温も適度に推移し、玄米の基・背白など白未熟粒が抑えられたことによるものです。一方、心白・乳白粒は依然として一定程度の発生が見られ、この改善には穂数型稲に誘導することで一穂籾数をコントロールすることが大切です。

近年、登熟期の高温が常態化しており、一層の高温対策を進め、「消費者・実需者に喜ばれる米(売れる米)」の生産に努めましょう。

分類	整粒	白未熟粒		
		基白・背白粒	心白・乳白粒	
				
発生要因	気象要因	-	登熟初中期の 高温	登熟初期の 高温
	栽培要因	-	栄養凋落 葉色の低下	一穂籾数の 過剰倒伏
発生率 (%)	H27	79.1	1.6	11.8
	H26	75.7	0.8	15.9

表1 白未熟粒の発生要因と発生率
(新川管内調査ほ35カ所の平均)

ポイント1 出穂後の高温の回避と胴割米の発生防止

「コシヒカリ」は高温に弱い品種です。出穂後の高温を避けることが最も有効な高温対策です。

- (1) 5/15を中心とした田植や直播の導入により、8/5以降の出穂を目指しましょう。
- (2) 高温条件化でも品質が安定している「てんたかく」や「てんこもり」を積極的に導入し、作期分散を図りましょう。
- (3) 胴割米は、実需者から一番嫌われます。胴割米を防ぐため、収穫期に高温が予想される場合は、早めの刈り取りを心がけましょう。

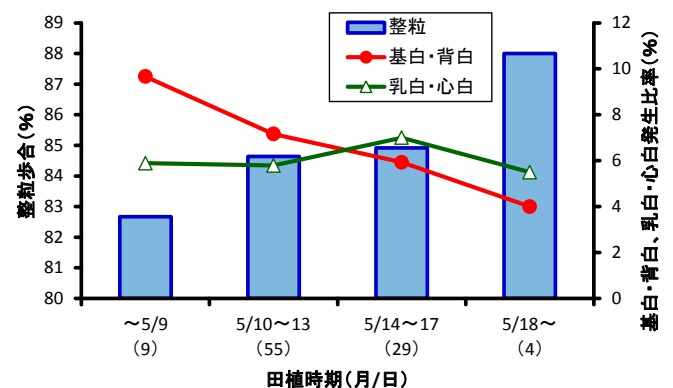


図1 田植時期と品質の関係 (H27 総点検運動ほ)
注) 田植日の下段の数字はほ場数

ポイント2 中干しによる根づくりと飽水管理による葉色維持

中干しで根づくりをしっかり行うことにより、葉色が高く保たれ、高温に対しても強くなります。

また、幼穂形成期から出穂期にかけての飽水管理で、葉色を維持することが可能となります。

- (1) 田植後1ヶ月を目安に、中干しを徹底し、直下根をしっかり伸ばしましょう。
中干し後は間断かん水により、うわ根の発達を促しましょう。
- (2) 飽水管理は、土壌が水分不足にならないように、ほ場の足跡に水が残るくらいの湿潤状態を保ちましょう。



写真1 中干しの有無による根量の違い

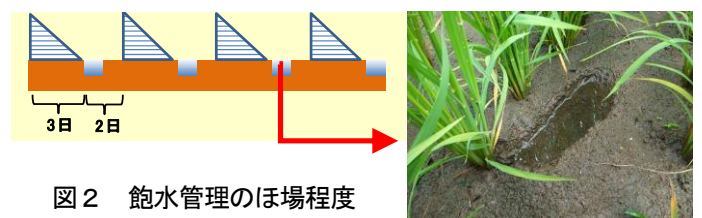


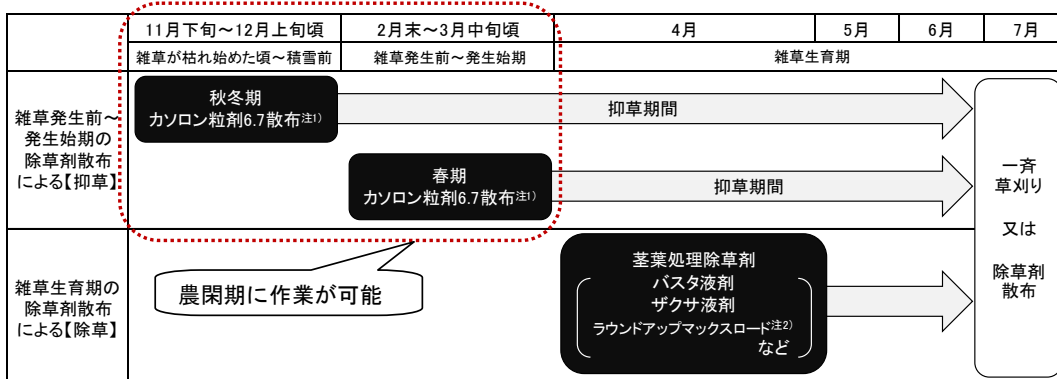
図2 飽水管理のほ場程度

ポイント3 カメムシ類による斑点米防止対策

早生品種「てんたかく」を中心にカメムシ類による斑点米が多発し、等級に影響を及ぼしました。

斑点米の発生防止に向け、カメムシ類が繁殖しにくい環境を整えることや、適期・適正な防除を行うことが重要となります。

- (1) 畦畔等の雑草地は、イネ科雑草の穂が出ないように草刈等を徹底するとともに、麦跡等の不作付地は、大豆や緑肥作物等の栽培やすき起こすなど、適正な管理を行いましょう。
- (2) カスミカメムシ類の発生が多い地域では、春先のふ化幼虫の餌となるイネ科植物の発生を抑えるため、水田畦畔への除草剤の散布（秋冬期～春期）が有効です。



注1) 有効成分がガス化しない気温が低い時期(目安: 平均気温12℃以下、最高気温15℃以下)に使用する。
注2) 崩れやすい畦畔農道では使用しない。

図3 秋冬期～春期における水田畦畔の雑草防除薬剤と処理時期

- (3) 早生品種は穂揃期と傾穂期、中生・晩生品種は穂揃期防除を基本として、散布間隔は7日を目安としましょう。

大豆の安定生産に繋がるカリ施用対策

大豆の安定生産には、十分なカリが必要です。

大豆は、カリを土壤中から多く吸収するためカリ不足となりやすく、収量や品質に影響を及ぼします。

現在、一般的に大豆栽培においてチッソ成分含量の多い水稻基肥肥料が使用されており、特にカリ施用量が施肥基準を大きく下回っています。

基本技術の徹底に加え、カリ成分含有量の多い大豆肥料や土壌改良資材を使用すると、下図(図4、5)の通り収量・品質の向上が期待できます。

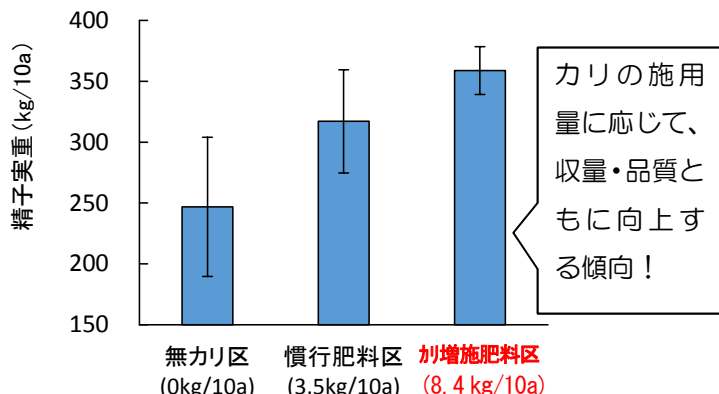


図4 カリ施用量と子実重 (H26 農研・現地試験)

注) 土壌条件: 砂壤土、交換性カリ含量 3.8mg/100g

注) 加増施肥区: 大豆・水稻用「BB 基肥 084」
(N:10% P:18% K:24%)

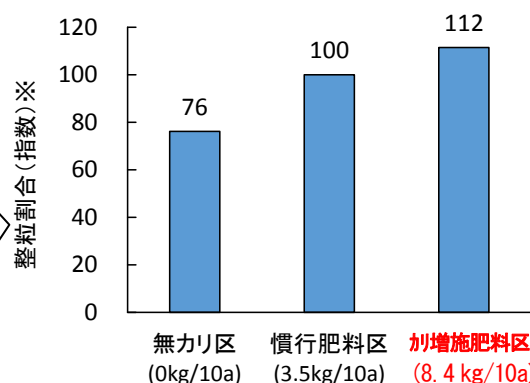


図5 カリ施用量と整粒割合 (H26 農研・現地試験)

注) 土壌条件: 砂壤土、交換性カリ含量 3.8mg/100g

※ 慣行肥料区の整粒割合を 100 とする。

注) 加増施肥区: 大豆・水稻用「BB 基肥 084」
(N:10% P:18% K:24%)

水田フル活用園芸品目で、さらなる売上アップ ～1億円産地づくり戦略品目＋輪作体系の推進～

富山県では、平成22年から、15農協23戦略品目で「1億円産地づくり」に取り組まれ、面積・出荷量・販売金額が増加しています。しかし、戦略品目の作付前後に遊休化するほ場が多いことから、戦略品種（ねぎたん、ばれいしょ等）と輪作できる新たな園芸品目の導入により、水田フル活用を推進し、所得増大を図ることが重要と考えています。

このため、平成27年度より水田フル活用モデル確立事業を活用し、県内で輪作に適した品目選定や栽培実証、流通コスト削減実証等を行っています。

【現状】

戦略品目	取組JA	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ばれいしょ	うおづ、なのはな、富山市	▲											
たまねぎ	となみ野												
にんにく	なんと												
ねぎたん	黒部	▲											
にんじん(秋冬)	あおば、高岡												
ブロッコリー	福光												

【水田フル活用のメリット】

- ①土地利用率の向上 → 土地を有効に活用し2作することで売上アップ！
- ②土壌構造の改善 → 野菜の作付後は、畑地状態となり、砕土率が向上！
- ③肥料の利用効率向上 → 前作の残肥も利用し、減肥栽培が可能！
- ④雑草発生抑制 → 休耕期間を短くすることで雑草の蔓延防止！
- ⑤労働配分の均衡化 → 秋冬品目を作付けで、稲刈り後の作業が確保！
- ⑥作柄、市況の危険分散 → 2作を行うことで、不作や低単価などのリスクを分散させ、収益を確保！

【水田フル活用の品目選定のポイント】

- ①短期間で収穫でき、戦略品目の前後作として組み入れやすい品目
 - ②水田転換畑での栽培が容易な品目
 - ③機械化による省力化が可能で、規模拡大が可能な品目
 - ④需要があり、販売先がしっかり確保されている品目
- ※選定品目の作業時間を考慮し、栽培規模・人の配置・機械施設活用を検討下さい。

【提案品目例】 加工用キャベツ・ブロッコリー・にんじんなど

1年目												2年目											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			

水田フル活用モデル実証例：黒部市農協 ～ねぎたん跡のキャベツ栽培に取り組んでいます！～

J Aくろべでは、地域の農業者と一体となって取り組む1億円産地づくりをすすめており、その戦略品目として「ねぎ類」を選定し、生産拡大を推進しています。

しかし、「ねぎたん」収穫後の土地の有効利用が行われていないことから、その跡作にキャベツを作付けし、栽培技術の確立及び需要の多い加工業務用途に応じた品種等を実証・普及することで、水田の高度利用による所得向上を目指しています。

1 加工業務用キャベツの概要

- 畦立、定植、防除が機械化されており、収穫調製は手作業だが選別作業は不要となり、運搬・出荷はコンテナ対応となっている。
- サラダなどの需要が多くなっているとともに契約的取引により価格が安定している。



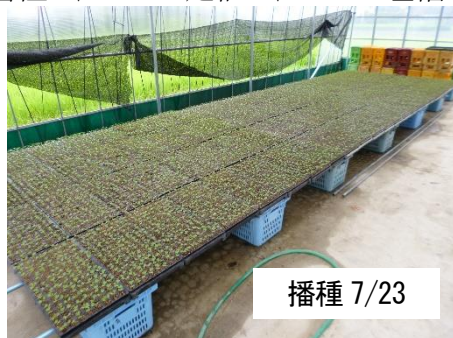
コンテナ出荷



カット野菜

2 単収向上実証圃(3月どり)の設置

- (1) 目的 全国的に生産が少ない時期での収量向上
- (2) 内容 ①耐雪性があり大玉になる品種の選定(4品種)
②収穫まで衰弱しない追肥回数の検討(2回、3回、4回)
- (3) 場所 浦山地区(標高100m)、前沢地区(標高50m)、石田地区(標高5m)
- (4) 耕種概要 播種7/23 定植8/21 畦幅150cm、株間35cm、2条植え



播種 7/23



定植 8/21

(5) 生育状況



現地巡回 10/1



収穫期(3月)

(6) 調査結果及び今後の課題

今年は暖冬であったため、生育が促進し肥大も良好であった(単収5~6t)。

品種比較試験では、各品種の収穫適期の早晩性や肥大の違いが確認された。また、追肥試験では追肥回数による収量・品質の大きな差は見られなかった。

今回、ねぎたん跡のキャベツ栽培が実証されたが、越冬前に結球しすぎると腐敗が多い傾向が見られたことから、今後、定植時期と追肥回数の更なる検討が必要となった。

事例紹介 GAPに取り組んで信頼される生産者を目指しています！ ～魚津市：(農)ゆかり営農組合～

1. GAP(農業生産工程管理)とは？

GAP (Good Agricultural Practice) とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目を定め、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。

2. 期待される導入効果はなに？

- ・農産物の病原微生物等による汚染の低減等を通じた食品の安全性向上
- ・農薬や肥料による環境負荷の低減等を通じた環境の保全
- ・農作業中の事故の回避等を通じた労働安全の確保
- ・土壌診断を踏まえた肥料の適正施用等を通じた資材コストの低減

つまり、GAPに取り組むことは、「安全な農産物を効率的に生産できる生産者」の代名詞といえます。

このことは、有利な商取引に結びつくことが期待されます。農林水産省の調査*でも、60%以上の流通加工業者が「食品の安全性を消費者に説明できる等」の理由で商取引上の参考にしたいと報告されています。

*平成24年 農業生産工程管理(GAP)及び環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査

3. (農)ゆかり営農組合での取り組み事例

(1) なぜ GAP に取り組んだのか？

当該営農組合は、組織の経営基盤強化のために環境保全米、園芸複合等に取り組んでいます。タマネギ、バレイショは学校給食へ供給し、ネギは市場販売や直売を行っており、特に学校給食では異物混入が無いよう厳しい注文を受けていたことから安心・安全な生産体制作りを検討していました。

(2) 平成27年度の具体的な GAP の取り組み

①農場評価

9月に農場評価員（日本生産者 GAP 協会）を招いて農場点検を行いました。その結果、複数の改善点が指摘され、農場評価点数(1000点満点)は530点に留まりました。

②主に指摘された項目別改善点

○農場管理システムの妥当性

圃場ごとのリスク評価の認識とリスクマップの作成(危険な個所の明示)。

○土壌の作物養分管理

土壌図、土壌分析データの整備。



農場評価中（普及員の研修も兼ねていました）

○作物保護と農薬の管理

農薬保管庫が収穫物の近傍に設置されていたため保管庫を施設外に移設。

○施設・資材と廃棄物の管理

出荷作業場の異物混入の危険性のあるものを除去。

○農作物の安全性と食品衛生

農機具洗浄及び衛生管理をルール化、喫煙場所の明示、ネギ調製作業・作業場等の改善。

③改善に向けた取り組み

10～2月にかけて農作業の合間を見て改善に取り組み、農薬庫を農産物から離れた場所に移動、細かい工具は保管庫に収納、衛生管理ルールの明示などを実施しました。また、ネギの調製選別の作業時間が指導後には50%に短縮され、作業効率の向上に繋がりました。

④改善後の農場評価

改善後再度、農場評価員（日本生産者 GAP 協会）を招いて農場点検を行いました。その結果、農場評価点が765点と大きく向上し、JGAP 認証を狙えるレベルまで改善しました。特に「作物保護と農薬の管理」と「農産物安全性と食品衛生」の項目で大きく改善が図られました。



4. 新川地域での GAP 普及に期待すること

特に、GAP の普及は大規模化する農業法人の従業員教育に有効と思われます。

多くの農業法人が「GAP の認証農場」となることで農作業事故が減り、生産コストが削減され、安全な農産物が生産されることで、持続的かつ高品質な農産物を生産し、安定経営につながる事を期待しています。

農場評価員による農場再評価中

農場評価表

管理分類	改善前	改善後
農場管理システムの妥当性	-65	-20
土壌と作物養分管理	-65	-25
作物保護と農薬の管理	-125	-75
施設・設備と廃棄物の管理	-40	-20
農産物の安全性と食品衛生	-120	-70
労働安全と福祉の管理	-55	-25
環境安全と生物多様性の保護	0	0
管理分類の合計点数(A)	-470	-235
総合点数(1000点-A)	530	765

**【お知らせ】春の農作業安全運動が始まります！
(平成 28 年 4 月 1 日～5 月 31 日)**

いよいよ、農作業時期を迎えます。

農作業は、機械の利用拡大と共に、事故に十分注意する必要があります。

近年の農作業事故の機種別発生状況では、右表のとおり、死亡・負傷事故とも1位がトラクタで転落、転倒が原因で、また、負傷事故の3位が動力刈払機となっています。

これからの春作業は、トラクタ、田植機などの大型高性能機械や刈払機の使用頻度が高くなりますので、安全な運転を心掛けましょう。

機械作業に当っては、始業前点検、始業後の保守を励行し、作業中は周囲の確認、エンジンを止めてからの点検、ほ場の出入りは補助者に確認してもらいながら行うなど、細心の注意に努めてください。
(経営支援班 52-0268)

農作業事故の機種別発生順位(全国)

	死亡事故 (平成25年)	負傷事故 (平成23年)
1位	トラクタ	トラクタ
2位	農用運搬車	農用運搬車
3位	コンバイン	動力刈払機

野生動物による農作物等の被害と対策について

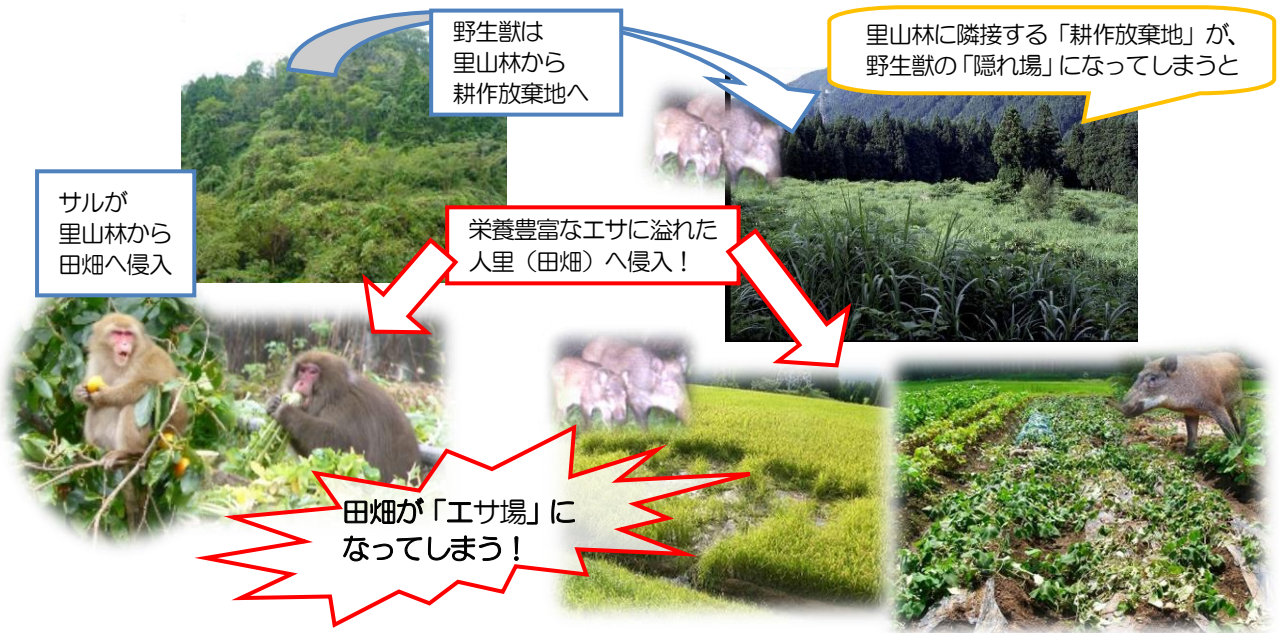
～その4～ 被害を防ぐ③

野生動物から農作物等を守るための対策について説明します。

地域ぐるみで、①被害防除、②個体数管理、③生息環境管理など、総合的な対策を講じる必要があります。今回は③生息環境管理について説明します。

生息環境管理

里山林などを生息域とするイノシシやニホンザルなどの野生獣が農作物の被害を発生させています。農耕地や集落周辺の里山林はうっそうとし、そこに耕作放棄地が点在するなど、野生獣が安心して生息できる環境が広がっています。また、放任果樹や放置した農作物などがあふれる人里は、野生獣の魅力的「エサ場」となっています。このことから、「**里山林に隣接した農地等に野生獣の生息地（隠れ場）を作らないこと**」「**人里（田畑）をエサ場とさせないこと**」が重要となります。



野生獣の人里（田畑）への接近を断つ！

○里山林の整備

里山林の「刈り払い」「除伐」することで、集落や農耕地周辺に野生獣が安心して生息しにくい環境を作り、野生獣生息地と人里との間に「緩衝帯」を作ることで、集落への侵入しにくい環境とする。

「藪の刈り払い」「除伐」し野生鳥獣が姿を隠しにくくする

○放任果樹、穀物や野菜収穫終了後の放置農作物の除去

放置農作物は野生獣の栄養豊富なエサとなります。田畑を「エサ場」にさせないようにしましょう。

収穫後の稲2番穂（ヒコバエ）をイノシシのエサにさせない！

○耕作放棄地の解消

里山林と隣接する耕作放棄地は、野生獣の「隠れ場所」となりやすいので特に注意する。



収穫されない柿、冬野菜を食べさせない！



鳥獣対策のまとめ

自分たちの農作物は自分（地域）でまもる！

鳥獣の被害の影響は経済的な被害もさることながら、農業者の営農意欲の低下にもつながります。この営農意欲の低下が耕作放棄を生み、更なる鳥獣被害を招くという悪循環となっていくます。鳥獣による被害を減少させるためには、地域ぐるみで「被害防除」、「個体数管理」、「生息環境管理」を総合的に行い効果的に鳥獣から農作物を守っていきましょう。



市や町では、猟友会の協力を得ながら、鳥獣被害対策実施隊を結成しています。実施隊は、**地域ぐるみで行う総合的な鳥獣被害防止対策と連携して、鳥獣被害発生や拡大を防ぐために有害鳥獣の捕獲や追い払い活動を行っています。**

水稻のイノシシ被害

水田畦畔のイノシシ被害



サツマイモのイノシシ被害

果樹のハクビシ被害



カラス被害



ニホンザル被害

詳しいことは下記までお問い合わせください。

魚津市：市役所	農林水産課	23-1034
黒部市：市役所	農林整備課	54-2604
入善町：町役場	がんばる農政課	72-1100 (内線313)
朝日町：町役場	農林水産課	83-1100 (内線236)
富山県新川農林振興センター	企画振興課	22-9136

KUUファーマーズとは？

KUUファーマーズは、魚津市、黒部市の専業農家の子弟や農業法人に勤める従業員等の若手農業者で作るグループです。現在11名の会員が所属しており、自己研鑽と仲間づくりを目的に、各種イベントへの参加やプロジェクト活動等、年間を通じて様々な活動を行っています。

活動内容

KUUファーマーズでは、地域貢献や自主学習をテーマに掲げ、緑(花)いっぱい運動を中心に毎年プロジェクト活動を行っています。過去の活動内容としては、地域の景観改善を目的に保育園や障害者福祉施設で花苗の定植を行ったり、子供たちへの食育としてサツマイモの栽培やバケツイネに取り組んできました。

今年度は、これまでと少し視点を変えて、中山間地域の会員が広大なあぜ草刈りに苦勞していることから、中山間地のあぜに花を定植するという新たな取り組みを行いました。これは、①花との競合による雑草抑制、②中山間地の景観改善、③切花を販売し収入を得る、という「一石三鳥」を狙った取り組みです。とは言え、本当に上手く行くかどうかは正直わかりません。(汗)…ですが、こんな風にチャレンジ精神を持って課題解決に取り組んでいます！



あぜへの
花の定植❀



富山県の代表として、
北陸ブロック大会で意見発表

また、県内各地の青年農業者との交流や広報活動も積極的に行っています。特に今年度は、県内の青年農業者グループによる「意見発表」や「プロジェクト活動の成果発表」において、共に最優秀賞を受賞させていただきました。富山県の代表として、北陸ブロックの大会でも発表し、KUUファーマーズの存在を大きくアピールすることができました!!

来たれ！新入会員!!

KUUファーマーズでは、随時新入会員を募集しています。魚津市または黒部市で農業に携わっている40歳未満の若手農業者の方なら、どなたでも加入できます。主穀作、施設園芸、果樹、加工など、様々な分野の農業者との交流は、きっと良い刺激になります！加入を希望される方や興味を持たれた方は、是非ご連絡をお待ちしています!!

◎連絡先：農業普及課 魚津・黒部班 TEL (0765) 52-0945

【お知らせ・その1】環境保全農業直接支払制度が本格的に動きだします！

化学肥料・化学合成農薬の低減や有機農業などの取組を支援する「環境保全型農業直接支払制度」は、平成27年度から法律に基づき実施されています。

管内では、平成27年度は制度初年目ということもあり市町の予算措置ができなかった場合もありましたが、平成28年度は4市町とも予算措置が見込まれ、足並みが揃ってのスタートとなりますので、この制度について改めてご紹介します。

1. 対象者

農業者の組織する団体、または、一定条件を満たす農業者
ただし、エコファーマー認定が必要（有機農業の取組の場合を除く）

2. 対象となる活動と交付単価

【必須】化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減する取組み

【選択】下表の取組みのうち、1つ以上を実施

取組み	補足	交付単価(円/10a)
有機農業 (そば等雑穀、飼料作物)	化学肥料・農薬を使用しない	8,000 (3,000)
緑肥(カバークロップ)の作付	5割低減に取組む主作物の栽培期間の前後に行うこと	8,000
堆肥の施用		4,400
冬期湛水管理		8,000
夏期の生き物緩衝(ビホブ)地帯の設置	5割低減に取組む水稻の栽培期間中に行うこと	4,000
総合的病害虫・雑草管理と畦畔除草及び秋耕の実施		4,000



注) 事業の実施には、市町か右記に予めご相談の上、取組んで下さい。(経営支援班 52-0268)

【お知らせ・その2】首都圏の新たな「富山」の顔に

県では、首都圏における新たな情報発信拠点として「日本橋とやま館」を5月に開館予定です。有楽町いきいき富山館に次ぐ「アンテナショップ」での取扱商品の公募が始まりました。



- 日本橋とやま館とは？
富山の日常の「上質なライフスタイル」を提供し、富山への誘客・移住・販路開拓へとつなげるもの
- 施設内容
「物販エリア」「飲食エリア」「観光交流サロン」等
- 場所 日本橋三越本店新館入口の真向い

物販エリアでは、「地元食材を活かし、富山の伝統的な食文化を受け継ぐ品や新商品等」の県産品を扱うこととしていますが、その主な取扱い条件は次の通りです。

- 食品衛生法、食品表示法、農薬取締法等、各種関係法令の順守
- 品質・衛生管理の適正実施(生産情報の記録と製造過程の衛生管理マニュアルの提出)
- PL法(製造物責任法)に基づき、製品による事故発生時に被害者救済ができること など

製造者として求められるハードルはかなり高いのですが、目標の一つに置いてみましょう！

【お知らせ・その3】「農業生産法人」の呼び名が「農地所有適格法人」に変わります！

管内の農業法人は、平成27年度末(平成28年3月末)で、右表のとおり96法人あり、内訳は、会社法人(株式会社や有限会社)が34法人、農協法に基づく農事組合法人が62法人となっています。

このうち、「農業生産法人」は85法人となっています。

この「農業生産法人」とは、登記する際に用いる名称ではなく、農地を所有や利用できる要件を満たす法人の農地法上の呼び名でした。

昨年、農地法が改正され、今年4月以降、その呼び名が「農業生産法人」⇒「農地所有適格法人」になるなど、主な改正点は下図のとおりです。

管内の農業法人数 (平成27年度末・法人数)

市町	農業法人数			農業生産法人
	会社法人	農事組 合法人	計	
魚津市	3	9	12	9
黒部市	10	18	28	21
入善町	17	26	43	43
朝日町	4	9	13	12
合計	34	62	96	85

【現在】

1. 呼称 農業生産法人
2. 農業関係者以外の構成員の議決権
総議決権の1/4以下
3. 役員要件
常時従事者である役員の過半が
農作業に従事(年間60日以上)

【平成28年4月以降】

1. 呼称 農地所有適格法人
2. 農業関係者以外の構成員の議決権
総議決権の1/2未満
3. 役員要件
役員又は重要な使用人のうち、1人
以上が農作業に従事(年間60日以上)

現在農業生産法人の方は、この改正により新たな手続き等を特段に必要とするものではありませんが、情報としてお知らせします。(経営支援班 52-0268)

【お知らせ・その4】技術情報番組の放送がスタート！

みら〜れTV(黒部市、入善町、朝日町)とNICETV(魚津市)のケーブルテレビ局で、技術情報番組「あぐりアイ新川」の放送が3月25日(金)から開始されます。

番組は、1週間毎に、水稻、大麦、大豆を中心として、その時期の栽培管理などのポイントを、分かりやすくお伝えします。

今年も、1等米比率の高位安定化や、コシヒカリの特Aを持続することを目指しています。是非とも、ご覧下さい。

【お知らせ・その5】「メール情報」受信者を募集します♪

○当センターでは、①気象や台風や大雪などの災害等の情報、②水稻の生育調査結果、③農作物管理などを、携帯電話やパソコンのメール、FAXで配信するサービスを行っています。

○情報は、300字程度の文字情報に加え、水稻の生育グラフをPDFファイルで添付することも可能です。

○メール情報の受信を希望される方は、下記アドレスまで「情報メール配信希望」とお書き添えの上、ご自身のお名前と、メールアドレスまたはFAX番号をお知らせください。右記QRコードを読み込み、ご送信いただいても登録されます。



QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

メールアドレス：niikawakurobe@esp.pref.toyama.lg.jp

FAX：(0765)52-3115